

なかがわ 議会だより

No **110**

2014.10

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



9月21日 中川中学校 第67回学校祭

主な 内容

- 第3回 定例会〔一般質問 4氏〕
- 総務常任委員会報告
- 議会広報研修会
- 議会日誌
- 編集後記

◆第3回定例会◆

平成26年第3回定例会は9月17日招集され、会期を2日と決し、4議員の一般質問、同意1件、承認3件、議案9件、意見書2件、会議規則4件を決議し、認定6件は決算審査特別委員会に付託され、閉会しました。



第3回定例会の様子

議案審議結果

【同意】
▼中川町教育委員会委員の任命
山内 茂 氏（再任）
【起立多数により原案同意】

【報告事項】
▼損害賠償の額を定めること
に関する専決処分の報告
【報告済】

【報告済】
相手方：中川郡中川町字大
富二四五番地 坂尻栄治
▼損害賠償額：三二、〇九八
円

▼平成二十五年度中川町健全
化判断比率の報告
【報告済】

▼平成二十五年度中川町資金
不足比率の報告
【報告済】

▼平成二十五年度中川町資金
不足比率の報告
【報告済】
経営健全化基準等に該当せ
ず

【承認】
▼専決処分の承認を求めるこ
とについて
平成二十六年年度中川町一般

会計予算補正

【起立多数により原案承認】
主な補正内容は損害賠償金
の追加

▼専決処分の承認を求めるこ
とについて

平成二十六年年度中川町一般
会計予算補正
【起立多数により原案承認】

パークゴルフ場芝回復作業
委託業務及び連絡路復旧工事
費などの追加

▼専決処分の承認を求めるこ
とについて

平成二十六年年度中川町一般
会計予算補正
【起立多数により原案承認】

平成二十六年災公共土木施
設災害復旧調査設計委託業務
林業施設補修工事費などの追
加

【契約】

▼物品購入契約の締結につい
て（平成二十六年年度中川町生
涯学習センター・センター棟
家具購入）

【起立多数により原案可決】

契約方法：指名競争入札

契約金額：二〇、七三六、
〇〇〇円

相手方：中川郡中川町字中
川三六五番地
横山家具店 横山 芳男



大和林道(長久橋)護岸被災

▼物品購入契約の締結につい
て（平成二十六年年度中川町生
涯学習センター・アリーナ棟
家具購入）

【起立多数により原案可決】

契約方法：指名競争入札
契約金額：一三、四四六、
〇〇〇円

相手方：中川郡中川町字中
川三三七番地の三
有限会社大須賀工務店 代表

取締役 杉谷 勉

【条例など】

▼中川町重度心身障害者及び

ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

▼中川町幼児センター条例の一部を改正する条例

【原案可決】

次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴う、母子及び寡婦福祉法の改正に基づき本条例の一部を改正

改正内容は「母子及び」の後に「父子並びに」を加える



幼児センタージャム作り

▼北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

【原案可決】

【予算】

▼平成二十六年中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ三三、六二五千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、五三四、七〇四千円とする

【原案可決】

主な補正内容は住民基本台帳及び農地基本台帳システム改良委託料、ポンピラアクアリズینگ外気処理ユニット取替工事費などの追加

▼平成二十六年中川町国民健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ九九〇千円を追加し、予算総額をそれぞれ二五三、五九九千円とする

【原案可決】

主な補正内容は高額医療費拠出金、退職被保険者等保険税還付金及び国庫負担金返還金などの追加

▼平成二十六年中川町簡易水道事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ五、一三三千円を減額し、予算総額をそれぞれ一一九、一〇四千円とする

【原案可決】

主な補正内容は水道管移設補償工事費などの減額

▼平成二十六年中川町農業集落排水事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ一、一七一千円を減額し、予算総額をそれぞれ八八、四四二千円とする

【原案可決】

主な補正内容は合併処理浄化槽設置工事費などの追加

【認定】

▼平成二十五年中川町一般会計歳入歳出決算認定

▼平成二十五年中川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成二十五年中川町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成二十五年中川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

▼平成二十五年中川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成二十五年中川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

【いずれも決算審査特別委員会へ付託・十一月三十日まで審査終了】

決算審査特別委員会

委員長 鎌塚 一成

副委員長 坂尻 栄治

【意見書】

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▼二〇一五予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

■地方自治法第九十九条の規定に基づき衆参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付

※意見書は四ページに掲載

【会議規則に伴うもの】

▼委員会調査期限延期要求（総務常任委員会）

■事件

1 福祉・医療機関の運営実態の現況と今後の展開について

・社会福祉協議会
・指定管理者制度の活用

■期限

平成二十六年第四回定例会まで

【継続調査決定】

▼委員会調査期限延期要求（経済常任委員会）

■事件

1 木材流通整備事業の現況と今後の展開について

・中間土場の設置及び木材流通について

・薪産業の創出による木質バイオマス資源の有効活用について

・家具産業界等との連携による中川ブランドの確立について

2 所管事務の現地調査について

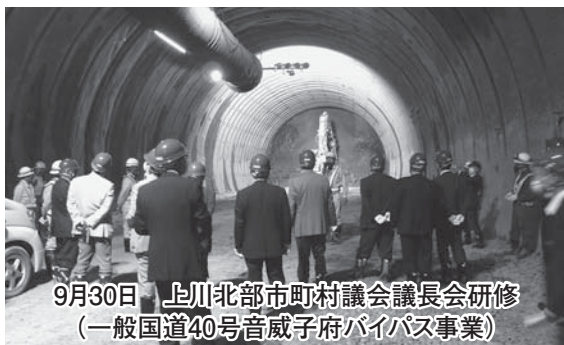
■期限

平成二十六年第四回定例会まで

【継続調査決定】



9月13日 ふれあい広場



9月30日 上川北部市町村議会議長会研修
(一般国道40号音威子府バイパス事業)

▼平成二十六年度上川北部市
町村議会議長会九月定例会及
び平成二十六年度上川管内町
村議会議員研修会
【議員派遣決定】

【継続調査決定】

■期限
平成二十六年第四回定例会
まで

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■事件

▼閉会中の継続調査の申し出
(議会運営委員会)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高まっており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

国は、こうした現状を踏まえ、平成21年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や路網の整備、構成の林業機械の導入、さらには、木材加工流通施設・木造公共施設の整備、木質バイオマスのエネルギー利用施設の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、川上から川下に至る地域のさまざまな取り組みを支援してきたところである。

この結果、トドマツやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、森林の整備に伴って産出される木材の有効利用が進み、本道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達している。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林や関連施策の充実・強化を図ること。
2. 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成26年9月18日

内閣総理大臣 他10名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書

介護保険制度については、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、2015年4月から3年間かけて市町村事業への移行が進められます。

この見直しについては、多くの関係者および関係団体からは、地域間格差や財政基盤による「地域間格差の拡大」や必要なサービスが提供されないことによる「要支援者の介護の重度化」および「介護労働者の処遇低下」などに関する不安が指摘されてきました。

こうした不安が現実のものにならないための施策の実施については、国会議論における厚生労働大臣答弁や法案採択にあたっての参議院厚生労働委員会における附帯決議として採択されたところです。

2015年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、必要な予算が確保されていないことから、保育の質の改善策として実施が予定されている保育士の配置基準の見直しや処遇改善および放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっています。

つきましては、介護保険制度については、地域間格差やサービス低下および福祉労働者の処遇低下を招くことなく、制度の充実をはかるとともに、子ども・子育て支援新制度については、保育の質を改善するために、政府に以下の対策を求めます。

記

1. 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること
 2. 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること
 3. 介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年9月18日

内閣総理大臣 他1名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

総務常任委員会審査報告

平成二十六年第二回定例会
において、本委員会に付託さ
れた事件について審査の結果、
次のとおり決定したので報告
します。

●付託された事件名

議案第五十二号 職員の特殊
勤務手当に関する条例の一部
を改正する条例について

●委員会審査年月日

平成二十六年七月二十五日
十一時〇〇分

平成二十六年八月七日 十時
〇〇分

●出席委員

鎌塚委員長、小川副委員長、
渡部委員、佐藤輝雄委員

●説明員

遠藤副町長、川合総務課長、
金住総務町政室長

●主な質疑事項

- ・アライグマの駆除、死体処
理業務について、何故、今
年から特殊勤務手当を支給
するのか。
- ・手当の支給について、年度
当初に遡及できないのか。
- ・アライグマの駆除処理実績

は。
・当該条例の条文中に、不備
があり改正が必要と考える
がどのように認識している
か。

●審査資料

- ・年度別の捕獲・処理実績及
び従事者実態について
- ・年度別の捕獲器の保有状況
及び貸出実績について

●審査の結果

原案否決すべきものと決定

●委員会意見

特殊勤務手当の業務・支給
の実態に合わない点や当該条
例の一部に正すべき諸点も伺
えるので、適時検討をされ改
正条例の再提案が望まれる。

特殊勤務手当とは

危険や精神的・肉体的労苦、
困難を伴う勤務、あるいは、
著しく特殊な勤務に従事した
職員に支給される手当です。

議会広報研修会に参加して

例年北海道町村議長会が開催している広報研修会が100町村470名の議員・職員の参加のもと、8月22日「ポールスター札幌」で開催され受講して来ました。

今回は広報コンサルタント「芳野正明」氏を講師に迎え、萬議長会長の研修会の趣旨と議会の活性化に向けた議会広報の重要性を強調した挨拶で開会しました。

「議会報の基本と編集技術」と題し、住民とのつながりをより強く深く、そして伝えるから、伝わる議会報へと具体的で細部にわたる説明をされました。

また芳野先生は議会報編集の目安として、8町の議会報を例示して、①発行目的に沿った、議会報らしさのある企画・編集になっているか。②読みやすさ、わかりやすさへの編集技術は。と大きなくりを入れ、良い点・改善点を例示した解説をされ、今後の議会広報の編集に大いに参考になると感じる講評も多くあり、実のある講習であったと思い、講習を了して来ました。



議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の
皆さまの傍聴をお待ちしております。

問 解体費用の助成について

答 今後の重要な課題である

平成24年度から平成26年度

までの期限により、町内における居住用家屋の新築・リフォーム助成制度をかなりの家屋所有者が申請されているように、条例の目的に掲げる住環境の向上と定住の促進に大きく寄与しているものと評価しています。

一方で、良好な景観、防災防犯上の安全性、環境衛生面から、空き家対策も今後は大きな課題となるものと予想されますが、他の自治体を見ま

すと、居住環境整備として新築、改修、解体などを含めた制度設計をされているところもあり、本町においても、そのような制度が求められていると感じるところから、次の点について質問いたします。

①現在の助成制度の継続について

川口町長

1点目のご質問ですが、本年度で終了する助成制度の評価を検証する中で、地元業者並びに地元産材の利用によるプレミアムを含め、暮らしやすさを実感するまちづくりの実現に向けて、どのようなアプローチが効果的かつ合理的なのか、必要な検討を進めてまいります。

また、地域別に助成内容に差をつける考え方については、農村集落の活性化及び生活機能の集約化に対して、どのように取り組んでいくのかは、過疎地域における全体の課題と認識すべきであると考えております。

2点目の解体に対する助成については近隣4自治体が、最大50万円程度の費用を助成しているところもあり、上川北部地域共通の課題として認識されております。



菊地広幸 議員

議員が指摘されるように、空き家が経年により廃屋化・危険家屋化することで、町の景観、防犯上の課題としてはもちろん、災害時には被災拡大につながるおそれもあり、空き家対策として解体費用の助成は今後検討しなければならぬ重要な課題であると認識しております。



問 雇用並びに児童福祉対策について

答 女性の力が発揮できるような体制づくりを推進

生産年齢人口の落ち込みが大きくなっておりますが、雇用対策の現状について、どのような認識をお持ちなのか、また、これまでの取り組みと評価、今後に向けて打つべき対策について、町長の考えは。

専門家の間では、雇用を支える大切な要素の一つは子育て環境の充実という説があり、一方で、行政の投資として、雇用創出と子育て支援の両方を満足できないのであれば、どちらに投資することが賢いやり方なのか問題提起をし、最も悲観的な論説は、雇用の創出に投資しても、そもそも人が確保できるのか、という予測をしているが、児童福祉ととりわけ子育て支援政策との関連性を含めた答弁をお願いいたします。

川口町長

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必

要であるとの視点から、保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等医療費の助成対象年齢を段階的に拡大し、今現在では18歳まで医療費の無償化を実現しました。

また、就労する保護者支援として拠点となるのが、幼児・児童の両センター施設であり、幼児センターにつきましては、施設の老朽化や手狭感などの課題等がありますが、保護者の就労形態に応じて時間を延長したり、一時的に預かる一時保育事業も実施し、柔軟な対応をしているところでもあります。

特に少子高齢化による労働人口の減少は、極めて深刻な問題であり、地方にとつては、より顕著に現れてきます。そういう意味でも、女性の力が発揮できるような体制づくりを今後も推進してまいります。

問 元気な人づくりの取り組みは

答 さまざまな交流事業を展開

平成26年第3回定例会にあ

たって、昨年も行政課題として質問させていただきましたが、地域力アップに向けた具体的取り組みは、町長がスローガンに掲げてきた「元気な人づくり」に向けた町づくりの重要なことであると考えますが、持続可能な地域づくりのための「人と人の絆」であり、「住民同士の信頼」であると述べられておりましたが、私自身も地域力アップには欠かすことのできない必須課題であると考えています。

川口町長

1点目の、「住民交流事業への取り組みと経過、行政対応について」のご質問であります。住民交流事業として町内における様々な行事、文化、スポーツ活動、各種イベント、農林業分野における住民交流事業等、数多くの交流事業を実施してきておりますが、行政としてのかかわり方として主催事業、共催事業、実行委員会の一員としての参加及び財政的な支援等、様々な方法によりかかわってきているところです。

いずれの取り組み方、参加方法にしましても、地域住民、「民」の皆様方が中心となり、その中で「官」としてどのような支援ができるか、官民共同を模索しながら、地域交流事業を取り組んでいるところであります。

「元気な人づくり」、「元気



小川鉄吉 議員

なまちづくり」に向け、地域にとって今何が必要か、現状と課題を整理しながら、先ほども申し上げました「人と人の絆」「住民同士の信頼」を基本とし、行政として何ができるかを検討しながら、よりよいまちづくりにまい進する所存でございます。



9月20日 農村集落スポーツ交流会

2点目の「行政の地域コミュニティ各分野の共同参加に向けた行政体質の改革について」のご質問であります。行政における地域コミュニティ活動の一つとして、昨年度新規事業として展開しました「地域コミュニティ交付金事業」を例に答弁させていただきます。

この事業の内容は、小規模自治会の自主的な地域住民活動の推進を目的として、その運営に対し交付金を交付する事業であり、単独の自治体活動はもとより、複数の自治会による交流を行うことにより、自治会自体の更なる活性化を期待する事業であります。

経過としては、公民館制度による公民館活動が、時代とともにハードはもとより、ソフトとしての活動にも限界が出てきたため、地域のコミュニティ活動へと発展的に変更をしながら、その地域力の向上を狙いとしたものであります。

実績としては「お祭り交流会」「お花見」「パークゴルフ交流会」や「歩け歩け運動」など、老若男女が一堂に集い、地域の実情に合った様々な交流事業が展開され、近所に暮らしていてもなかなか会う機会のない方々が、家族の話や健康について会話をすることにより相互理解が深まり、生きがいを見出せる効果が生まれてきています。

地域におけるコミュニティとは、その地域が時代とともに小規模になってきたとしても、地道に交流を深め、より親密になり、お互い支え合うことが住民福祉の向上にもつながり「人と人の絆」を強め、「住民同士の信頼」を活発にするものであると考えます。目の前にある小さな課題をひとつずつ解決することこそが、地域の信頼を深める最大の要因であります。

また、役場職員個々も地域の一人として、積極的に地域活動にかかわることが、地域と行政のパイプ役となり地域を活性化させる要因であることも認識しております。

問 ポンピラアクアリズイングの 運営と改修は

答 12月中に改善検討委の最終報告で



坂尻栄治 議員

平成26年町政執行方針において、ポンピラアクアリズイングのあり方について多くの町民の方や専門家による改善検討委員会の意見を踏まえ、ソフト面とハード面から具体的な方向性を探る議論を進めると述べられています。

そこで、現時点における具体的な取り組み経過と課題認識について伺います。

①ポンピラアクアリズイングの運営状況について（4月～8月末）

宿泊者数・入浴者数・宴会数及び売上高並びに商品仕入れ高、電気燃油等の水道光熱費について

②ソフト面の課題として、入浴料金等の見直し検討が必要な時期にきていると考えますが、町としてどのように認識しているか。

③施設改修について、現時点における具体的な検討内容

について

④当施設における木質バイオマスの活用検討について

川口町長

1点目の「ポンピラアクアリズイングの運営状況について」であります。公社からの月例報告で、4月から8月までの前年度比較で申し上げますと、宿泊客数は4,699人で△361人（△7.7%）・食堂利用者は8,407人で△135人（△1.6%）・宴会については855人で△310人（△36.3%）・日帰り入浴については19,698人で△1,003人（△5.1%）となっております。

次に、売り上げにつきましても、利用者の減少に伴い、入館料・旅館収入・食堂・販売・宴会の収入の合計は、47,801千円となっております。

前年比△874千円（△1.8%）の減となっております。仕入原価10,836千円で、前年比△614千円（△5.6%）の報告を受けております。今後も、サービスの質を下げることなく、コスト削減を講じ、経営の健全性を保つよう努力頂いているところであります。

一般管理費における水道光熱費については、水道料は1,588千円でほぼ前年同額となっておりますが、本年度に入ってから原油価格の高騰により重油代は8,160千円で、前年比+915千円（+11.2%）、電気料金は、昨年9月に料金改定があり、5,391千円で前年比413千円（+7.6%）の増となっております。経営上では大きなウェイトを占めている経費が光熱費であることから、経常利益が減となる最大の要因となっております。

また、現在計画されております電気料再値上げが進められますと、北海道電力の試算では、年間で+3,250千円（+23%）の増額となる見込みであります。

2点目の「入浴料金等の見直し検討について」であります。現在、大人400円、子ども200円となっております。今後の入浴料金につきましては、近隣市町村の状況と、来年度改定が予定されております消費税や、公社の経営状況を判断材料とし、中川町における町民福祉施設としての役割を基本におき判断していきたいと考えております。

次に、3点目の「施設改修について」の現時点での検討内容であります。建築以降20年が経過し建物の老朽化が急速に目立ってきておりますとともに、新たな時代の変化に対応した機能と役割が求められております。



セプトを守りながら、具体策を検討しているところでございますが、12月中には取りまとめできるよう進めてまいります。

最後に、当施設における「木質バイオマスの活用検討について」であります。木質バイオマスは、施設の建設費と原材料の確保並びに供給体制が大きな課題となるものと考えております。

問 災害時の対策について

答 地域防災計画を 具体的に直直し配布

今年の夏は各地で、猛暑と

豪雨災害のニュースが途切れることなく報道されており、想像以上の被災と多くの犠牲者が出ました。被災された方々に心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

川口町長

1 8月4・5日の大雨について、大雨警報発令と同時に情報収集の体制を整え待機いたしました。（パークゴルフ場は過去のデータから工作物の撤去をしました。）

北海道においても、記録的な大雨により相当な被害が発生しております。近年特に気象現象が激しく荒れることが多く、甚大な被害が続出して

おります。8月に入り連日の大雨が断続的に続き、中川町においても産業被害や公共施設の被害が出ております。この災害についてお伺いいたします。

1 被災状況と対策について
2 住民対応について（町内会との連絡）

3 地域防災計画の具現化と洪水ハザードマップの再検について

4 交通機関の情報と対策



鎌塚一成 議員

については災害査定に向けて対応しております。

また災害対策本部は防災計画による設置基準に達しなく、第1非常配備体制で課長会議をはじめ各部署と連携して現場対応に当たりました。

4日に避難場所の問い合わせが1件ありましたが、避難準備状況に至らなく住民周知はしておりません。

全国各地で予想を超えた記録的な大雨で過去にない被害を受けていることから、地域住民の方々の災害に対する不安が高まっております。今後必要な情報をIP端末機等で、積極的に防災情報提供に努めてまいります。

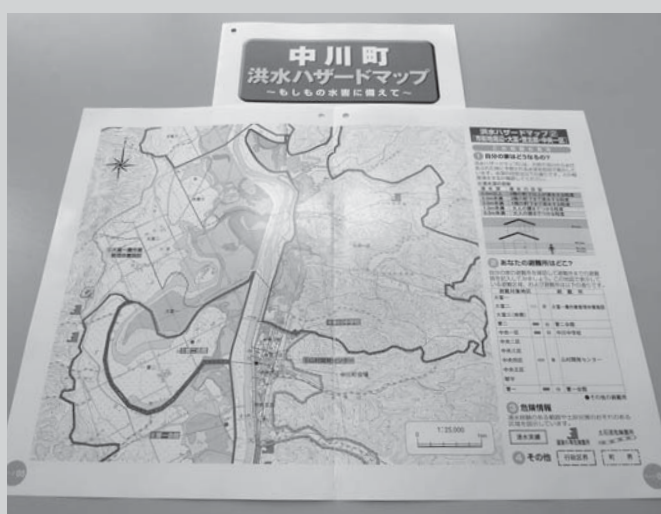
3 中川町防災会議を開いて意見等を頂き、近々に中川町地域防災計画を完成させる予定であります。また避難場所の具体的な見直しを進め、「中川町洪水ハザードマップ」

も更新し早い時期に配布します。今しばらくお時間を頂きたい。

4 国道・道道情報はIP端末機で周知。JR運休情報についてはJRと協議し情報提供したいと考えております。

いづれにいたしましても、防災計画の改正を機に適正な初動マニュアルの作成など準備徹底を図ってまいります。

（参考 現中川町地域防災計画―基本編は平成18年4月刊

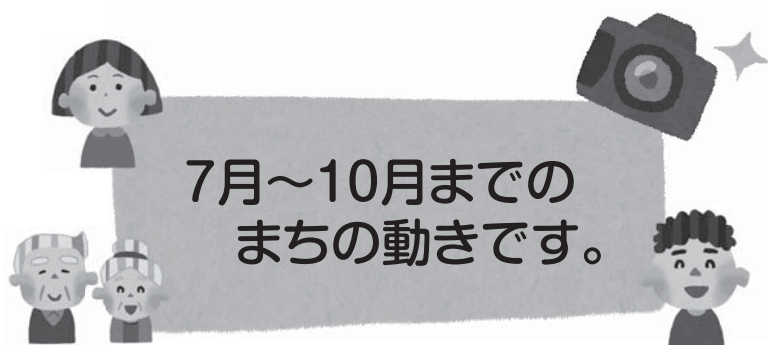


このマップは、天塩川が大雨によって増水し、町内で堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲とその程度、ならびに各地区の避難所を示した地図です。



8月4～5日の大雨によるパークゴルフ場冠水

の鼓動



7月～10月までの
まちの動きです。



7月17日 児童クラブおみこし作り



7月2日 ポンピラ塾・中央小1・2年生草花あそび



7月18日 kidsプログラム



7月8日 中川町教育研究会小中学校間研究交流



8月21日 健康運動教室



7月9日 まめちょ子育て講座

撮影にご協力いただき
ありがとうございました。

カメラスケッチ なかがわ



9月28日 丸太押し相撲大会



9月20日 第20回りんぐすのつどい



9月28日 札幌中川会ふるさと訪問



9月23日 パンケ山登山



10月3日 佐久老人クラブ・ポンピラ塾・
中川中1年生薄荷蒸留体験



9月26日 中央・佐久老人クラブ
交通安全啓発活動

議 会 目 誌

七月

八日 第五回議会運営委員会
第十一回議員全員協議
会

〃 第四回臨時会

十四日 佐久祭り（十六日まで）
平成二十六年各々種期
成会夏季合同要望会

二十日 【東京都】（十八日まで）
ダウン・ザ・テッシン・
オ・ペッシン（一四兼第
十三回北海道カヌーツ
ーリング大会（二十一
日まで）

二十四日 第三回経済常任委員会
二十五日 第四回総務常任委員会
〃 農業者ビールパーティ

二十六日 北口ゆうこう道議と語
る青空の集い【士別市】

八月

二日 中川まつり（四日まで）
六日 全道林活議連連絡会平
成二十六年定期総会
【札幌市】

七日 第五回総務常任委員会
二十一日 議会広報研修会【札幌
市】（二十二日まで）

二十六日 第十二回議員全員協議

会

三十一日 第四十六回中川町スポ
ーツ少年団創立記念剣
道大会

九月

五日 第六回議会運営委員会
六日 農業祭
十日 第七回議会運営委員会
十一日 中川町敬老会
〃 山の神祭典（十二日ま
で）

十七日 第十三回議員全員
協議会

〃 第三回定例会（十
八日まで）

二十一日 中川中学校第六十
七回学校祭

〃 第二回定例会
二十七日 二〇一四第十五回
郷土の森づくりサ
ンルダム植樹会

二十八日 第三十二回なが
わ秋味まつり・第
二十六回北海道丸
太押し相撲大会

三十日 上川北部市町村議
会議長会九月定例
会【音威子府村】

十月

二日 広報特別委員会
五日 中川消防創立百周
年記念大会

十一日 自由民主党北海道第六
選挙区支部政経セミナー
【旭川市】



9月11日 中川町敬老会

編集後記

9月13日の北海道新聞一面に「検討します」答
弁どうなった？との見出しで、伊達市議会での一
般質問の取り扱いについての取り決めについて大
きく取り扱われていました。『一般質問とは「議
会」において、各定例議会においてのみ許される
政策発言の場であり、政策に取り組み、政策に生
きる議員にとって、一般質問は最も重要な意
義のある発言の場であり、住民からも重大な関心
と期待を持たれる大事な活動であるといわれてお
ります。』

この質問について、首長等の解答の多くは議員
提案を正面から否定しないで切り抜ける「検討し
ます」と前向きな答弁をする場合がおおにして
あるが、伊達市議会では、お役所的な議会答弁か
ら責任ある回答を求めている、「検討の結果を議会に
報告を求める」ことを決めたと言う報道がありま
した。またこの報告については、しっかりと解答
や報告を求め、公表するとありました。中川町議
会でもこの論議はされて来ております。期待され
る効果として、「出来る」ことと「出来ない」こ
とを明確にした質疑が期待されそうです。

中川町議会においても、毎定例会に数人の一般
質問があり、議会広報はその概要を報道してくて
おります。議会としての信頼のある質疑と、町と
しての責任ある回答が期待されます。この具体的
方策をお伝えすることが議会広報の使命でもあり
ます。議会の今任期も残すところ半年ですが、精一
杯の議会活性化に向け努めてまいります。（一記）

議会広報特別委員会

委員長 鎌塚一成
委員 菊地広幸

